

マージン率等の情報提供について

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条第5項の規定に従い、下記事業所における労働者派遣事業に関する情報をお知らせいたします。

① 2021年6月1日時点の派遣労働者数

12人

② 第15期 派遣先事業所数(実数)

4事業所

③ 第15期(2020年4月1日～2021年6月30日) 労働者派遣に関する料金の額の平均額

36,143円(8時間 全業務平均)

④ 第15期(2020年4月1日～2021年6月30日) 派遣労働者の賃金の額の平均額

22,555円(8時間 全業務平均)

⑤ 第15期(2020年4月1日～2021年6月30日) マージン率

37.6%

$$\text{マージン率} = \frac{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right] - \left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの賃金の額の平均額} \end{array} \right]}{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right]}$$

※ マージン率には、以下の費用などが含まれています。
 社会保険料事業主負担分、教育訓練費、福利厚生費、研修期間中の派遣労働者の賃金、有給休暇取得時の賃金、採用活動費、広告宣伝費、就業管理費、その他会社を運営する為の販売費および一般管理費

⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 (派遣業務に従事する全従業員)

当該労使協定の有効期間の終期 (2023年3月31日)

締結していない

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容 (注)キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容を示すこと。

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
入社時基礎研修	雇入時	OJT・OFF-JT	無償	有給
職能別訓練(技能研修)	派遣中	OJT	無償	有給
その他の研修	雇入時・派遣中・待機中	OJT・OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

相談窓口: 西日本事業本部 電話番号: (06)6441-2611

⑧ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

「社会保険・雇用保険」「年次有給休暇」「育児・介護休業」「定期健康診断」に加え、独自に以下の福利厚生制度を設けています。

・有給特別休暇制度: 忌引休暇、結婚休暇、配偶者分娩休暇など

・厚生施設利用制度: 割引料金や優待価格で、健康保険組合の保養所や動物園等の施設および各種イベント等を利用できます

事業所名 株式会社アロートラストシステムズ

許可番号 派27-302721